管内旅費の支給事務の不備

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 | 措置の内容 |
| 枚方支援学校 | 管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張の取消を忘れたものが２件あった。また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過払いとなっていた。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職員 | 出張日 | システム入力日 | 過払旅費額 |
| 当初入力日 | 重複入力日 |
| Ａ | 令和２年７月22日 | 令和２年７月21日 | 令和２年７月31日 | 420円 |
| Ｂ | 令和２年８月24日 | 令和２年８月25日 | 令和２年９月１日 | 460円 |

 | 　検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、所属のチェック体制を強化する等し、法令等に基づき、適正な事務処理を行われたい。 | 　過払いとなった旅費については、戻入手続を行い、返納済みである。　今後は、出張入力の際、同一日に出張が入力されている旨が表示された際は、その内容が重複するものであるかを確認する。　また、承認者は、同一日に同一内容の出張が入力されていないかを承認の際に確認する。　なお、月締めの集計の際、同一日に同一内容が入力されていないかをチェックすることとした。　今後は、法令等に基づき、適正な事務処理を行う。 |

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和３年11月１日から令和４年１月31日まで）